

子どもの本



「なぜこうなった?」
あの・絶景のひみつ
増田 明代／文・構成
山口 耕生／監修
(講談社修成)

ウニ塩湖やストロックル間欠泉、グランド・キヤニオンといった世界の絶景はどうやって生まれたのか。美しい風景にかくされた自然のしくみを、写真やイラストとともにわかりやすく解説する。



市立図書館ホームページアドレス
<http://www.toshotoke.hiroshima.jp>

携帯アドレス
<http://www.toshotoke.hiroshima.jp/mobile>
問い合わせ ☎ 5338 FAX 8005

8月 (AUGUST)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。
○はおはなし会の日です。

イベント紹介

おはなし会

①「あのぐもなに?」(幼児絵本ふしきなたねシリーズ)
富安 陽子／文 山村 浩二／絵
(福音館書店)
②「ホイホイとフムフム たいへんなさんぽ」
マージヨリー・ワインマン・シャーマット／文
バーバラ・クーニー／絵
福本 友美子／訳 絵
(ほるぷ出版)

図書館のコーナー紹介

図書館には、平和図書コーナーがあります。ここには、戦争や原爆に関する資料を集めています。このコーナーに限り一般・児童共に併せて展示しています。夏の平和学習にもご利用ください。

平和図書コーナー



おはなし会

とき 8月10日(金) 10時30分～
ところ 図書館2階 ギャラリー3
対象 赤ちゃん向き

親子で楽しむおはなし会

とき 8月10日(金) 11時～
ところ 図書館2階 ギャラリー1
対象 1歳から

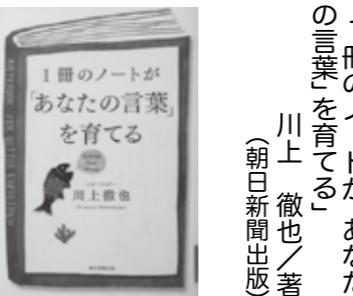
おはなし会

とき 8月18日(土) 11時～
ところ 図書館1階 おはなしの部屋
対象 幼児・小学生

おはなし会スペシャル むかしむかしのおはなし

昔話を語りで聞いてみませんか?
とき 8月25日(土) 11時～
ところ 図書館2階 ギャラリー1
対象 幼児・小学生

おとの本



「1冊のノートが『あなたの言葉』を育てる」
川上徹也／著
(朝日新聞出版)

伝え方を覚えても響かない。それは、自分の言葉がないから。「気になった言葉」をノートにつづりながら自分の内面で言葉を作り上げていく、とてもやさしい方法を、コピーライターの著者が紹介。

商業者グループが市内の商業課題を解決するために企画、実施する事業に助成金を交付します。

申請対象事業
市内の店舗で事業を営む商業者3人以上を含む熱意あるグループ(法人格を有する団体を除く)

申請対象グループ
市内で新たに取り組む次の事業で平成31年3月22日までに事業を完了し、実績報告が提出できる事業

※ 平成28年度および平成29年度に取り組んだ事業で評価が高かった場合は、再度助成金の交付対象となる場合があります。

2次募集 商業者連携チャレンジ事業

問い合わせ 産業振興課 ☎ 592131



- ①地域資源を活用した新商品(新名物)
- ②商業活性化イベント
- ③後継者育成事業
- ④創業(起業)支援事業
- ⑤講演会・シンポジウム
- ⑥空き店舗対策
- ⑦ふるさと納税の返礼品
- ⑧観光振興

助成金額

1グループ 上限 25万円

助成対象経費(ソフト事業経費)

謝礼、交通費、機材・資材・書籍など
の購入費、チラシ・ポスターなどの印刷費、消耗品費、使用料・賃借料など

手続きの流れ

申請書提出▽事業審査▽決定▽事業の実施▽実績報告書の提出

事業審査方法

必要性・目標設定・公益性・実現性・継続性・独創性・波及性・発展性を審査します。なお、審査の結果、審査基準に満たない事業は、不採択となります。

また、助成金の申請額が予算額を超過する場合は、事業審査結果、点数が高い事業を優先的に事業決定します。

申し込み
8月31日(金)までに産業振興課に備え付けの申請書に関係書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

「あいサポート運動」とは、さまざまな障害の特性や障害のある方が困っていることを理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく活動を満たない事業は、不採択となります。

また、助成金の申請額が予算額を超過する場合は、事業審査結果、点数が高い事業を優先的に事業決定します。

申し込み
8月31日(金)までに産業振興課に備え付けの申請書に関係書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

暮らしやすい地域社会をつくる あいサポート運動

- | | |
|---|---|
| 日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金のメリットとしては次のようなものがあります。 | 老後を支える終身保障 |
| 存命期間中は年金が受け取れる一生涯の保障です。 | 老後の保障だけでなく、加入者が満たすべき条件が加入する年金のメリットとしては次のようなものがあります。 |
| メリット1 老後を支える終身保障 | 生涯の保障です。 |
| メリット2 万が一のときも対応 | 存命期間中は年金が受け取れる一生涯の保障です。 |
| メリット3 所得税控除の対象 | 老後の保障だけでなく、加入者が支給されます。 |

国民年金のメリットとは

年金のはなし
No.262 問い合わせ

広島西年金事務所
保健医療課 ☎ 2141

年金のはなし
No.262 問い合わせ
広島西年金事務所
保健医療課 ☎ 2141

老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときはその遺族(子のいる配偶者又は子)には「遺族基礎年金」が支給されます。

メリット3 所得税控除の対象

確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められます。

目的として、「あいサポートアート展」では作品を募集しています。
応募期間 8月1日(水)～31日(金)
「あいサポート運動」では、県内在住または勤務、通学、通所の方(グループを含む)電話またはファックスで、「あいサポートアート展事務局(株式会社広島朝日アート展事務局)」に応募方法、開催期間・会場などは、「あいサポートアート展事務局」に問い合わせてください。



展示コーナー

一般向き

作家のあれこれ

児童向き

絵本で知る世界の国々
一読んで旅する七大陸―

時事コーナー

平和を考える

